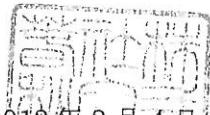


部落解放同盟大阪府連合会

執行委員長 北口末廣様



2013年2月4日

株式会社文藝春秋

代表取締役社長 平尾隆弘

常務取締役（第一編集局担当） 松井清人

第一編集局長（週刊文春担当） 木俣正剛

社長室長 勝尾聰

2013年1月28日付で、小社代表取締役社長平尾隆弘宛『「大阪市立桜宮高校の生徒の人権を守り、人権教育の確立を求める決議」の送付ならびに貴社記事の検証と見解要請について』を拝受しました（併せて、1月26日付「大阪市立桜宮高校の生徒の人権を守り、人権教育の確立を求める決議」もご送付いただきました）。社長に代わり担当である第一編集局長・木俣正剛から、小社記事の検証と見解についてご説明いたします。

北口末廣執行委員長より頂戴した文書にもあるとおり、桜宮高校での事件に関連して、橋下徹大阪市長の言動に反発した一生徒が部落差別に関わる書き込みをツイッター上で行ない、社会的に大きな問題となっていることは、誠に由々しき事態であると深く憂慮しております。さらに、この一生徒に対し、その個人情報を暴くばかりか、人格をも全否定するような書き込みまでが続発し、ひいては桜宮高校全体に対する攻撃的な誹謗中傷にまで発展していることについては、痛惜の念を禁じえません。

こうした一連の動きに思いを馳せたとき、今般、解放同盟大阪府連合会第3回府連委員会にて採択された、「不幸な形で部落差別意識が助長されないようマスコミへの働きかけを強めることはもとより、今、私たちに強く求められていることは混乱の渦中にいる桜宮高校の生徒達の心の傷に対する適切なケアを行うことと、追い打ちをかけるような悪質な嫌がらせをはじめとした風評被害を防ぎ、子ども達を守っていくことを強く呼びかけるものである」との一文で結ばれる「大阪市立桜宮高校の生徒の人権を守り、人権教育の確立を求める決議」の趣旨には、私どもも大いに賛同するところです。

一昨年、週刊文春（2011年11月3日号）に掲載した『橋下徹42歳書かれなかつた「血脉」』について、解放同盟大阪府連合会より厳しいご指摘を頂戴して以降、私どもではそのご指摘を重く受けとめ、従前にもまして、部落差別をはじめとするあらゆる権利侵害をなくすよう、人権問題に十分に留意し、真摯に取り組んでまいりました。

また、当該記事が、記事にも登場された樺島正法弁護士のインタビュー記事（2010年9月30日号）『橋下大阪府知事懲戒処分　かつての“弟子”を告発する』を端緒に、橋下徹大阪府知事（当時）の公人としての資質を問う一連の取材から成立したものであることは、ご指摘を頂戴した折にご説明したとおりです。

今次、上原善広氏の一連の記事についてのご指摘もありましたが、上原氏の記事に限らず、あらゆる記事が一切の差別を助長することがあってはならないことはあらためて言うまでもありません。

私どもは今後とも部落差別をはじめとするあらゆる権利侵害に対して、厳正に対処していく所存です。何卒、私どもの思いをお汲みとりいただければ幸甚です。

以上